

高病原性鳥インフルエンザに関する全国一斉サーベイランスの結果について（第4報）

平成17年7月8日付け農林水産大臣通知及び消費・安全局長通知に基づき、都道府県において実施した標記サーベイランスについて、7月31日から8月6日までの結果は全て陰性でした。

なお、高病原性鳥インフルエンザが確認された場合には、本報告とは別に速やかに公表することとしています。

	血清抗体検査 (寒天ゲル内沈降反応) 結果判明戸数	検査結果	
		陽性戸数	陰性戸数
7月31日から 8月6日まで	344戸	0戸	344戸
累 計 (8月6日まで)	907戸	0戸	907戸

注) サーベイランス対象農場以外に、産卵率の低下等により家畜保健衛生所に連絡があり、検査を実施した農場等を含む。

[報道機関へのお願い]

- 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が不正確な情報などにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。
- 本サーベイランスは、本病の全国的な浸潤状況を把握するため、農家の選定を無作為抽出で実施しており、調査対象となった農家の発生リスクは関係ありません。また、都道府県別の調査戸数等は、非公表とします。

- 本サーベイランス及びこの結果に基づく防疫措置は、鶏への本病のまん延を防ぐためのものです。
- 鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。
- 国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。

[問い合わせ先]

農林水産省消費・安全局衛生管理課

TEL：03-3502-8111 (代表)

担当：小原 (内線3219)、石川 (内線3223)

03-3502-8206 (直通)、03-3502-8292 (直通)